

(令和7年度版)

発達障がいのあるこどものための専門療育機関の利用を希望するので、次のとおり申込みます。

[illegible]

※以下の項目をご確認のうえお申込みください。確認後はチェックをお願いします。

- ☐ 医療機関で自閉スペクトラム症の診断を受けていること。自閉スペクトラム症の疑いでのお申込みはできません。（自閉スペクトラム症：自閉症、アスペルガー症候群、自閉症スペクトラム、広汎性発達障害を含む。）
- ☐ 療育期間は1年間です。利用中の専門療育機関の変更はできません。
- ☐ 過去に専門療育を受けられた方の再度のお申込みはできません。
- ☐ 児童の療育に加え、保護者研修を必ず受講いただけます。
- ☐ 利用には通所受給者証が必要となります。
- ☐ 利用開始後、**連絡がとれない場合や欠席が続いたり**、利用者負担を支払わない場合は利用を中止させていただくとともに、**利用登録名簿より削除いたします。**
- ☐ 利用開始が決定した段階で申込書の記載内容を療育機関に提供いたします。
- ☐ 医療機関や相談機関に診断内容等の問い合わせをさせていただくことがあります。
- ☐ 申込受付後の登録期間は概ね2年間とします。その間に利用案内を行っても利用されない場合は、一旦登録削除となります。必要時に再度お申込みください。

登録番号

受付印

令和7年7月1日

【申込み・問合せ先】大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター 発達障がい者支援室
〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55 電話 (06) 6797-6560

